

会社内容説明書

事業年度 自 平成16年3月21日
(第7期) 至 平成17年3月20日

オーム計画株式会社

会社内容説明書

平成17年6月17日作成

作成会社名

オーエム計

株式会社

代表者の役職氏名

代表取締役

山河 和博



会社名 (定款上の商号)	オーエム計画 株式会社
英文名 (英文商号)	OM Environmental Planning, Inc.
代表者の役職氏名	代表取締役 山河 和博

本店の所在地	電話番号	連絡者
静岡県浜松市村櫛町 4601	053-488-1553	財務担当 飯田 祥久
もよりの連絡場所	電話番号	連絡者
同上	同上	同上

取扱会員（証券会社）名
ディー・ブレイン証券株式会社

取扱部店名	電話番号	連絡者
本店	03-5645-8808	北谷

取扱会員（証券会社）名
松井証券株式会社

取扱部店名	電話番号	連絡者
本店	0570-00-8628	顧客サポート部

取扱会員（証券会社）名
木村証券株式会社

取扱部店名	電話番号	連絡者
管理本部	052-252-5144	堀

目 次

	頁
第一部 企業情報.....	1
第1 企業の概況.....	2
1. 主要な経営指標等の推移.....	2
2. 沿 革	3
3. 事業の内容.....	3
4. 関係会社の状況.....	5
5. 従業員の状況.....	5
第2 事業の状況.....	6
1. 業績等の概要.....	6
2. 生産、受注および販売の状況.....	7
3. 対処すべき課題.....	7
4. 事業等のリスク.....	8
5. 経営上の重要な契約等.....	12
6. 研究開発活動.....	12
7. 財政状態及び経営成績の分析.....	12
第3 設備の状況.....	14
1. 設備投資等の概要.....	14
2. 主要な設備の状況.....	14
3. 設備の新設、除却等の計画.....	14
第4 提出会社の状況.....	15
1. 株式等の状況.....	15
(1) 株式の総数等.....	15
(2) 新株予約権等の状況.....	16
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移.....	17
(4) 所有者別状況.....	17
(5) 大株主の状況.....	18
(6) 議決権の状況.....	18
(7) ストックオプション制度の内容.....	19
2. 自己株式の取得等の状況.....	19
3. 配当政策.....	19
4. 株価の推移.....	20
5. 役員の状況.....	20
6. コーポレート・ガバナンスの状況.....	20
第5 経理の状況.....	21
1. 計算書類等.....	21
2. 主な資産および負債の内容.....	32
3. その他.....	34
第6 提出会社の株式事務の概要.....	36
第7 提出会社の参考情報.....	36
独立監査法人の監査報告書	

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1. 主要な経営指標等の推移

回 次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決 算 年 月		平成13年5月	平成14年5月	平成15年5月	平成16年3月 (10ヶ月決算)	平成17年3月
売 上 高	千円	167,306	95,617	94,335	83,264	1,582,500
経常利益又は経常損失()	"	46,772	2,462	1,332	15,482	108,816
当期純利益又は当期純損失()	"	43,700	1,959	9,572	11,544	42,236
資 本 金	"	10,000	10,000	10,000	10,000	162,375
発 行 済 株 式 総 数	株	普通株式 200	普通株式 200	普通株式 200	普通株式 200	普通株式 3,950 優先株式 1,000
純 資 産 額	千円	15,539	16,998	7,425	18,970	365,956
総 資 産 額	"	71,610	76,608	101,837	93,941	993,194
1 株 当 たり 純 資 産 額	円	77,695.06	84,990.77	37,126.36	94,850.56	66,064.93
1 株 当 たり 配 当 額 (内1株当たり中間配当額)	" (")	()	()	()	()	普通株式 1,000 () 優先株式 ()
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又は 当 期 純 損 失 ()	"	218,502.02	9,795.71	47,864.41	57,724.20	12,448.08
潜 在 株 式 調 整 後 1 株 当 たり 当 期 純 利 益	"					
自 己 資 本 比 率	%	21.7	22.2	7.3	20.2	36.8
自 己 資 本 利 益 率	"		12.0	78.4	87.5	21.9
株 価 収 益 率	倍					
配 当 性 向	%					
営 業 活 動 に よ る キャ ッ シ ュ ・ フ ロ	千円			37,155	10,528	16,634
投 資 活 動 に よ る キャ ッ シ ュ ・ フ ロ	"			3,253	660	76,423
財 務 活 動 に よ る キャ ッ シ ュ ・ フ ロ	"			28,190	13,002	289,563
現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 期 末 残 高	"			13,308	10,173	206,680
従 業 員 数	人	4	4	5	5	22

(注)

1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 第7期につきましては、平成16年4月1日付で株式1株を株式10株分割しております。
4. 第7期の1株当たりの純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を期末発行済普通株式数で除して算出しております。
5. 第7期の1株当たり配当1,000円はグリーンシート銘柄としての株式公開記念配当であります。
6. 第7期の1株当たりの当期純利益は、当期純利益から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。
7. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第3期以降第5期までは潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の記載は行っておりません。第6期及び第7期は、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もされておきませんので、期中平均株価を把握することができず、同数値の記載を省略しております。

8. 第5期から「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益（又は当期純損失）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」（以下、「1株当たり情報という。」）の算出に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況 1. 計算書類等 注記事項（1株当たり情報）」に記載しております。
9. 当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしておらず期中平均株価の把握が困難なため、株価収益率を算定しておりません。
10. 第6期及び第7期の会計数値については、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に準じた監査を受けておりますが、第3期以降第5期までの会計数値並びに第6期及び第7期におけるキャッシュ・フローの指標については、監査を受けておりません。
11. 第6期については、5月31日決算から3月20日決算へ決算期変更を行っている為、10ヶ月決算となっております。

2. 沿革

年 月	沿 革
昭和 62 年 2月	浜松市に㈱オーエムソーラー協会 設立。
平成 10 年 6月	浜松市砂山町に㈱オーエムソーラー協会の100%子会社としてオーエム計画㈱を設立、小池一三が代表取締役に就任。
平成 10 年 10月	施設建築通信「OM REPORT」発刊。
平成 12 年 3月	気密測定器 Dr. Dolphin 発売開始。
平成 15 年 3月	システムS（OM医療事業）が開始される。
平成 15 年 5月	2003年5月 OMを導入した学校（2校）が文教施設協会より「公立学校優良施設表彰・文教施設協会協会賞（うるおいのある教育施設部門）」を受賞。
平成 16 年 3月	OM導入の施設物件 500棟を超える。
平成 16 年 3月	㈱オーエムソーラー協会から役員・従業員が株式を買取り独立。
平成 16 年 5月	日本証券業協会のグリーンシート銘柄エマージング区分に指定。
平成 16 年 6月	浜松市村櫛町に新社屋「地球のたまご」に移転。

3. 事業の内容

（1）事業の内容

OMソーラーは、東京藝術大学教授であった奥村昭雄を中心とした「ソーラー研究会」の10年間に及び活動を前史として持ち、昭和62年に設立された㈱オーエムソーラー協会とOM研究所によって蓄積されたノウハウと技術進歩をもとに、OMソーラーの住宅以外の用途利用（公共施設など）促進を目的に、平成10年に設立されました。

平成16年3月に㈱オーエムソーラー協会との「技術業務提携契約」に基づきOMソーラーシステム事業を中心とする営業権を取得し、前期までの施設物件の施工コンサルティング中心の業務から部材メーカーへと事業構造を転換し、規模の拡大をいたしました。主たる業務は、OMソーラー設置者に対するコンサルタント・OMシミュレーション・現地指導・OMソーラー部材の製造・販売等、OMソーラーの技術を核に以下の事業を展開しています。

OMソーラーシステム事業

当事業部門は、当社事業の基本を成す事業部門であり、一般住宅及び各種施設物件用のOMソーラーシステムを構成する部材（集熱部材・ダクト部材・ハンドリング部材・補助暖房部材・貯湯槽部材）の開発・製造・販売をしております。

ソーラールーフ事業

当事業部門は、一般の新築、改築市場及び各種施設建築用として、通常の屋根工事とOMソーラー工事をシステム化した「屋根システム」の製造販売をしております。

施設建築コンサルティング事業

当事業部門は、設計事務所や地方自治体に対し、各種施設建築へのOMソーラーシステム採用を企画・提案・施工指導する事業を展開しております。第6期以前は、建築コンサルティングを中心にしておりましたが、第7期以降は、O

Mソーラーシステム事業、ソーラールーフ事業等の営業権取得により、総合的な提案活動を展開しております。

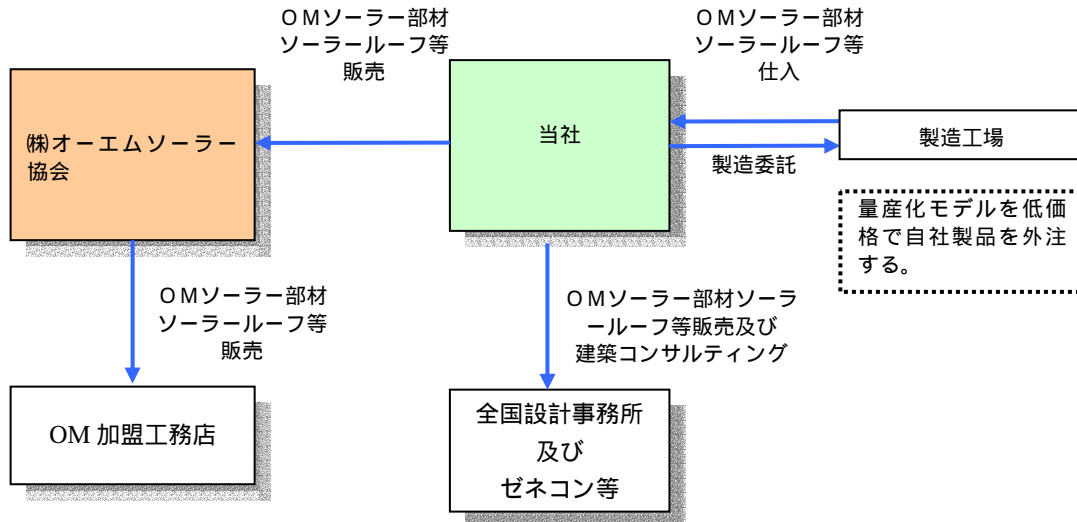
ソーラー畑事業

当事業部門は、太陽の熱を集めて床下に蓄熱するOMソーラーの仕組みを活用した中型・小型温室（ソーラー畑、キッチン畑）の製造販売をしております。雑誌、会報誌等の各種媒体を通じ、一般ユーザー向けの販売を行っております。

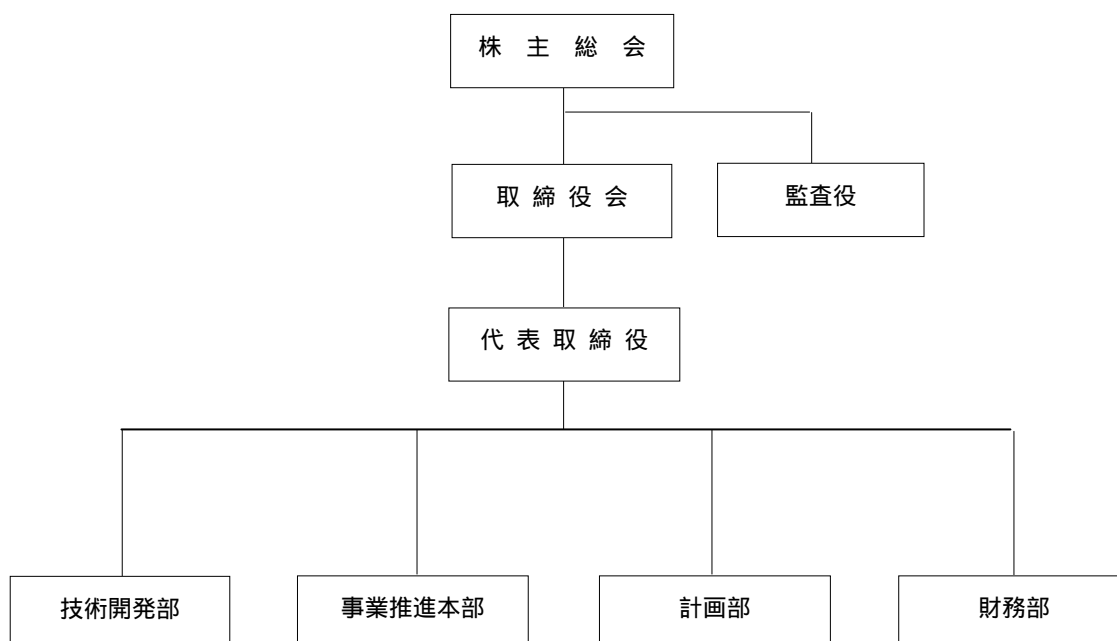
個人下水道システム事業

当事業部門は、生活雑排水を浄化処理し、中水として再利用できる合併浄化槽の製造販売をしております。

(2) 事業系統図（平成 17 年 3 月 20 日現在）



(3) 経営組織の概要 (平成17年3月20日現在)



4. 関係会社の状況

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(株)OM研究センター	静岡県浜松市	10,000	研究開発	30.0	OMソーラーに 関する技術開発

5. 従業員の状況

(1) 提出会社の状況

平成17年3月20日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
22人	38.6	0.9	4,296千円

(注) 1. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでいますが、通勤費を含めていません。

2. 財務部設置をはじめ各部の増員を行い、前期比17名の増員となっております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 事業の状況

1. 業績等の概要

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、中国、米国の好景気に牽引される形で輸出が拡大し、鉄鋼業等を中心に企業部門の業績回復が見られました。雇用情勢の改善などから個人消費も堅調に推移しました。一方で、米国の景気減退、原油価格の高騰による生産調整の動きもあり予断を許さない状況です。

住宅業界の動向としましては、貸家、分譲住宅が好調であったため、新設住宅着工戸数は119万戸強（前年度比1.7%増）となりましたが、持ち家は住宅減税縮小等の影響で、前期を若干下回る水準（同1.6%減）となりました。

その他当社を取り巻く情勢といたしましては、「エコ」、「環境」をキーワードとした動きが世界的規模で展開されました。象徴的なものとして平成17年2月に地球温暖化防止条約（京都議定書）の発効と「自然の叡智」をテーマに掲げる「愛・地球博」開催に向けた各種運動が活発に展開されたことが挙げられます。創業以来、自然の恵みを最大限に活かす環境共生型社会の実現を標榜してまいりました当社としましては、好ましい環境が整ってきました。このような状況の下、当社では、OMソーラーシステムの販売を積極的に展開する一方、社内の本部機能充実に注力いたしました。

主力のOMソーラー事業につきましては、平成16年3月1日に㈱オーエムソーラー協会と締結いたしました「技術業務提携契約」により営業権を取得し、同社の会員工務店320社を中心にほぼ期初予定通りの事業を展開してまいりました。また、第3四半期より投入しました「自立運転型ハンドリング」が好調に販売を伸ばしております。この商品は太陽電池を装備し、災害時にもOMソーラーシステムを稼働させる技術を搭載しております。折しも当事業年度は地震、台風といった大型の自然災害が集中し、防災の意識が高まる中、市場のニーズとの合致をみました。この結果、売上高は1,560,159千円となりました。

ソーラールーフ事業につきましては、正式販売のための各種テストを終了し、平成16年8月より正式に販売を開始しました。より簡便にOMソーラー住宅を建築する商品として、住宅建築分野で徐々に認知度を高めており、第4四半期に入ってから安定的に受注を獲得するようになっております。この結果、売上高は6,722千円となりました。全国の設計事務所、地方公共団体への積極的な営業展開の結果、体育館、病院といった施設建築への導入が決定されており、来期以降の業績の押し上げ要因として期待できる状況です。

個人下水道システム事業につきましては、中国での事業展開に注力しております。公共施設や地場デベロッパーへ3基のテスト販売をいたしました。現在データの収集を行うと伴に、設計事務所向けの説明会を開催し、販売網の形成を進めております。しかし一方で、中国政府による投資抑制の動きに慎重に対応した結果、事業の展開に大幅な遅れが生じている状況です。売上高は3,498千円となりました。

ソーラー畑事業につきましては、「花博」の地元開催という大イベントを契機とした一般ユーザー向け商品としての販売戦略をとってまいりましたが、反響こそ大きかったものの、直接的な営業成果としては予想を大幅に下回る結果となりました。売上高は5,169千円となりました。

施設建築コンサルティング事業につきましては、事業部門としての成果は小さいものの、設計事務所、地方公共団体へのOMソーラーシステムのコンサルティングを通じて、OMソーラー事業、ソーラールーフ事業の総合的な提案を可能としております。事業部門単体としての売上高は、6,952千円となりました。

以上の結果、当事業年度におきましては、売上高1,582,500千円（前期売上高83,264千円）、営業利益102,619千円（前期営業利益12,443千円）、経常利益108,816千円（前期経常利益15,482千円）及び当期純利益42,236千円（前期純利益11,544千円）となりました。

平成16年3月期は決算期変更による10ヶ月決算であるため、前期実績を記載しております。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物は、売上債権の増加、短期借入金の返済及び営業権購入に掛かる支払により一部相殺されたものの、第三者割当増資及び公募増資による収入と税引前当期純利益が大きく増加したこと等により、前事業年度に比べ196,507千円増加し、当事業年度末には206,680千円となりました。なお、各金額につきましては、監査を受けておりません。

また、当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動の結果、減少した資金は16,634千円（前事業年度は10,528千円の増加）となりました。

これは主として、税引前当期純利益72,798千円の計上があったものの、取引規模の拡大に伴い売上債権が473,310千円増加（仕入債務の増加は204,291千円）したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動の結果、減少した資金は76,423千円（前事業年度は660千円の減少）となりました。これは主として、㈱オーエムソーラー協会より購入した営業権の支払58,200千円（営業権291百万円を5年均等支払）及び有形固定資産取得による支出22,270千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動の結果、増加した資金は289,563千円(前事業年度は13,002千円の減少)となりました。これは平成16年5月26日の第三者割当増資105,000千円、平成16年6月2日の第三者割当増資100,000千円及び平成16年8月5日の公募増資99,750千円によるものであります。

2. 生産、受注及び販売の状況

(1) 仕入実績

当事業年度の仕入実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業部門別の名称	第7期 〔自平成16年3月21日 至平成17年3月20日〕	
	金額	前年同期比
OMソーラーシステム事業	1,075,228	
ソーラールーフ事業	5,350	
個人下水道システム事業	3,000	
ソーラー畑事業	4,542	
施設建築コンサルティング事業	1,546	
合計	1,089,666	

(注)1.金額は仕入価格によっております。

2.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3.第6期は決算期変更による10ヶ月間の決算であるため、前年同期比の記載を省略しております。

(2) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業部門別の名称	第7期 〔自平成16年3月21日 至平成17年3月20日〕	
	金額	前年同期比
OMソーラーシステム事業	1,560,159	
ソーラールーフ事業	6,722	
個人下水道システム事業	3,498	
ソーラー畑事業	5,169	
施設建築コンサルティング事業	6,952	
合計	1,582,500	

(注)1.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2.第6期は決算期変更による10ヶ月間の決算であるため、前年同期の記載を省略しております。

3.主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次とおりであります。

相手先	第6期		第7期	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)オーエムソーラー協会	57,759	69.4	1,570,379	99.2

3. 対処すべき課題

住宅業界においては、「オール電化」住宅や耐震工法、免震工法といった地震に備えた商品に注目が集まっております。また、中長期的には少子化に伴う世帯数の伸びの鈍化が、新設住宅着工数の頭打ちの要因として指摘されております。このような環境の中、安定的な成長を持続するために、当社としては、次のような課題に対処してまいります。

ブランド戦略の強化。自然への負荷を最小限に止める本来の環境共生住宅のあり方を広く示し、OMソーラーシステムを持つ独自性と価値の高さによる市場の拡大を図る。

OMソーラーシステムの周辺技術の研究開発を強化し、相乗効果を得ることで、将来性のある付加価値の高い住宅、施設物件の提供を目指す。

中国ビジネスの展開については、中国当局の投資抑制の動き等の要因で大幅に事業が遅れていたが、やや沈静化の方向にあることから、事業の実現可能性につき早急に精査を行う。

研究開発に当たっては、プロセスを重視し、投資効果の最大化を図る。

社会的責任を果たすために、コーポレートガバナンスを強化し、高い水準での法令遵守を遂行する。

短期的な収益に捉われることなく、中長期的な視点で既存ユーザーを含めたステークホルダーの満足度向上、共存共栄のための施策を実践する。

以上に掲げた事項を中心として、業績向上と健全性維持に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

4. 事業等のリスク

以下において当社の事業展開上のリスク要因となる可能性についての事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断上あるいは当社の業務内容を理解する上で重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。ただし、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、ご留意下さい。

1. 事業に関する特徴について

(1) 事業の内容について

OMソーラーは、東京藝術大学教授であった奥村昭雄を中心とした「ソーラー研究会」の10年間に及ぶ活動を前史として持ち、昭和62年に設立された(株)オーエムソーラー協会とOM研究所によって蓄積されたノウハウと技術進歩をもとに、OMソーラーの住宅以外の用途利用（公共施設など）促進を目的に、平成10年に設立されました。

平成16年3月に(株)オーエムソーラー協会との「技術業務提携契約」に基づきOMソーラーシステム事業を中心とする営業権を取得し、6期までのコンサルティング業から部材メーカーへと事業構造を転換し、規模の拡大をいたしました。主たる業務は、OMソーラー設置者に対するコンサルタント・OMシミュレーション・現地指導・OMソーラー部材の製造・販売等の事業を展開しています。

OMソーラーシステム事業

当事業部門は、当社事業の基本を成す事業部門であり、OMソーラーシステムを構成する部材（集熱部材・ダクト部材・ハンドリング部材・補助暖房部材・貯湯槽部材）の開発・製造・販売を行います。建築資材であり、一般住宅向けは住宅ローン減税の廃止、世帯数の減少等の住宅業界の動向に大きな影響を受ける可能性があります。また、施設物件向けは公共事業の予算圧縮等の要因を受ける可能性があります。

ソーラールーフ事業

当事業部門は、一般の新築、改築市場及び各種施設建築用として、通常の屋根工事とOMソーラー工事をシステム化した「屋根システム」の製造販売しております。OMソーラーシステム事業と同じく、建築資材であり、一般住宅向けは住宅ローン減税の廃止、世帯数の減少等の住宅業界の動向に大きな影響を受ける可能性があります。また、施設物件向けは公共事業の予算圧縮等の要因を受ける可能性があります。

施設建築コンサルティング事業

当事業部門は、設計事務所や地方自治体に対し、各種施設建築へのOMソーラーシステム採用を企画・提案・施工指導する事業を展開しております。第6期以前は、建築コンサルティングを中心にしておりましたが、第7期以降は、OMソーラーシステム事業、ソーラールーフ事業等の営業権取得により、総合的な提案活動を展開しておりますが、公共事業の圧縮等の要因を受ける可能性があります。

ソーラー畑事業

太陽の熱を集めて床下に蓄熱するOMソーラーの仕組みを活用した中型・小型温室（ソーラー畑、キッチン畑）の製造販売をしております。雑誌、会報誌等の各種媒体を通じ、一般ユーザー向けの販売を行っておりますが、専門の営業部隊は設置しておらず、補完的な事業として位置づけております。

個人下水道システム事業

中国においては、深刻な水問題を反映し、水処理技術に対する市場ニーズは高いものの、政府当局の技術的な基準・認定制度が曖昧で、商品特性の差別化、模倣品対策等に時間が要することに加え、経済情勢、政治情勢の懸念もあり、投資には一層慎重な対応が要求されております。

(2) 当社を取り巻く市場動向

住宅産業の分野

住宅産業は、人口動態と住宅政策、金利や税制、そして景気に大きく影響を受けます。戦後、バブルから始まった量を充足させるための住宅政策は、その世帯数を上回り、量から質、そしてストック住宅の再生へと政策が転換されつつあります。これは、デフレ経済が続く中で国民所得が減少し続けた結果、住宅を購入できる消費者の数が減るとともに、70年代に建築された古い住宅の改修需要が今後、見込まれるためです。改修の需要は、すでに現存しているストック住宅の数で4,960万戸にのぼります。既存住宅の改修には参入障壁が低く熱い視線を集めるものの、施工の実績や消費者からの絶対的な信頼、他社との競争に打ち勝つための独自商品を持たないと高収益を上げることは難しいとされています。

また、人口動態の中でも住宅需要人口(20~50歳代)は、すでに平成2年にピークアウトを迎え、総世帯数も平成22年にピークを迎えます。したがって、新築の着工数は、ますます減少していくものと予測されます。そのような環境下において、当社国内販売計画が当初の計画を下回る可能性があります。

フランチャイズ業界、ネットワーク業界

日本はさまざまな木材利用のため、熱帯雨林の木材を伐採し続けてきた結果、地球規模の環境保護の観点からパッシングを受けたのは周知の事実です。これは、住宅産業にも大きな影響を与えました。住宅に使用する木材を外国産に頼ってきた同産業は、国産材にシフトし始めたのです。これは、地域の産直運動と経済の活性化を目指す政策と結びつき、新たな技術革新を起し、様々な建築工法を生み出しました。

その中であって比較的優位性を保っている企業は、強烈なブランドを持つが、徹底したローコスト住宅を提供しているかに大別されます。ローコストでの価格競争は、収益性の確保が難しい上に、小さくなる市場において、利益を無視した受注合戦が展開されています。

前者のブランド構築に積極的なネットワークビジネスは、住文化という枠にとどまらず、ライフスタイルの提供に重点を移しつつあります。住まい方や自分らしい生活スタイルを提供するという視点です。その為には出版事業の展開や直販形式に移行する企業も少なくありません。その為、消費者動向に敏感な異業種からの参入が見られるようになりました。ライフスタイルを提案し、新たな豊かさを追求させることで、独自のファンを生むビジネスモデルです。当社においても「OM部材」の製造・販売だけでなく、建築コンサルティング事業の強化を図り、施工工務店からエンドユーザーにまで幅広くOMブランドの浸透を目指していきます。

環境ビジネスの方向性

京都議定書の締結以来、参加各国は二酸化炭素の削減に躍起になっていますが、それに呼応するように様々な環境ビジネスが生まれています。エコファンドに代表されるような環境配慮型の企業ほど比較的高収益を上げている企業が少なくありません。企業イメージから始まった取り組みも品質や材料歩留まりの向上に寄与し、コストダウンに結びついた結果です。パッシブソーラーシステムという環境ビジネスにおいても、太陽光発電が大きく普及しコストダウンが実現しつつあります。まだ投下資本を回収するまでには至っていませんが、ある程度、価格が下がれば消費者の支持を得ることができる証左であります。この業界にあっては、商品の社会性に問題はなく、課題は量産化によるコストダウンにあるといえます。

当社が製造・販売する製品は今後益々環境保護の観点から、国内外を問わず各方面からの反響が増すものと考えられますが、その売上高、利益については当社の予想を反する可能性があり、不確定なものとなっております。

(3) 事業内容の変化(変遷)

当社は、発足当初(株)オーエムソーラー協会の100%子会社として設立され、OMソーラーの対設計事務所、地方公共団体等への販売・施工コンサルティングを主業としてきました。前事業年度にOMソーラーグループ内の組織の統廃合を行い、当社は大幅に事業転換を図り、グループ内のメーカーとして事業体制を構築してまいりました。今期は新体制発足後2年目となりますが、依然として予測困難な事態が発生する可能性があり、事業計画等については予想と乖離する可能性があります。

(4) 配当政策

基本政策として、会社の利益は適正に株主の皆様へ還元していくことを念頭においております。当社は、今後も経営基盤の一層の強化と積極的な事業展開に備え、資金の確保を優先していく方針であります。株主への利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けており、財政状態及び経営成績を勘案しながら利益配当を行っていく所存であります。

(5) 新株予約権の行使による影響

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を平成16年3月4日開催の臨時株主総会において発行いたしました。将来、市場流通価格が行使価格を上回る場合、新株予約権の行使により1株当たりの純資産が希薄化し、市場流通価格を低下させる可能性があります。

	事業年度末現在 (平成17年3月20日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数	(注1) 2,980個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	(注1) 2,980株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	(注1、2) 8,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年3月20日から 平成26年3月19日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注1、2) 発行価格 8,000円 資本組入額 4,000円	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使を認める。 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認められないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左

(注)1.平成16年2月17日の取締役会決議により、平成16年4月1日付をもって1株を10株に株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の数が298個から2,980個に、新株予約権の目的となる株式の数も298株から2,980株に、新株予約権の行使時の払込金額も80,000円から8,000円に調整されております。なお当該新株予約権の割当先は当社株主であります。

2.払込金額は、下記の算式により調整されております。

新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式の併合を行う場合は、次の算式により発行価額調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{調整前発行価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が他社との吸収合併又は新設合併を行う場合、取締役会決議に基づき、必要と認める発行価額の調整を行う。

(6) 優先株式の発行による影響

当社は、資金調達方法の多様化を図る観点から、平成16年4月24日の定時株主総会の決議に基づき、定款に種類株の発行ができる旨を規定しております。また、同日付で取締役会を開催し、下記の要領でオーエム計画株式会社A種優先株式の発行決議をし、平成16年5月26日付で1,000株発行しております。当社の定款に規定されている種類株の内容は以下のとおりです。

(会社が発行する株式の総数及び各種の株式の数)

当会社の発行する株式の総数を12,000株とし、その内訳を普通株式11,000株、A種優先株式(議決権制限株式)1,000株とする。

【A種優先株式】

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

当社は、優先配当及び残余財産の分配をするA種優先株式を発行することができる。

A種優先株式の株主は、A種優先株式が発行されて3年を経過した以降において、普通株式への転換を請求することができる。

【種類株式の転換】

A種優先株式は1株につき普通株式0.9株の割合をもって、以下に定める場合には取締役会が定める日に転換する。但し、A種優先株式発行後に普通株式の併合又は分割が行われた場合、その割合に応じて普通株式の割当株数を調整する。

転換を請求し得べき期間を経過後の日で取締役会決議で転換の日が定められたときとする。

普通株式が株式会社東京証券取引所、株式会社大阪証券取引所又は株式会社名古屋証券取引所並びに株式会社ジャスダック証券取引所に上場されることが決定した場合で、上場日前1ヶ月間に取締役会で転換の日が定められたときとする。

(取締役会の決議内容)

株式の種類	オーエム計画株式会社A種優先株式(以下「A種優先株式」という。)
発行株式数	A種優先株式 1,000株
発行価額	1株につき105,000円
資本組入額	1株につき52,500円

払込期日 平成16年5月25日
 発行方法 特定の第三者に割り当てる。

(取締役会の決議内容)

発行株式数 普通株式 1,000株
 割当価額 1株につき113,000円
 発行価額 1株につき100,000円
 資本組入額 1株につき50,000円
 払込期日 平成16年6月1日
 発行方法 特定の第三者に割り当てる。

(7)株式の流通について

当社の株式は、日本証券業協会が定めるグリーンシート銘柄エマージング区分として指定を受け、流通しております。

グリーンシート銘柄は、日本証券業協会に取扱会員もしくは準取扱会員として届けを行っている証券会社(以下取扱証券会社)が行われるため、当社株式の流通範囲は当社株式の取扱証券会社の顧客規模に大きく左右されます。一般に、取扱証券会社数が増加すれば当社株式の流通性は高まる可能性がありますが、一方、全ての取扱証券会社が取扱を廃止した場合には流通性は失われることとなります。また、取引停止、取扱廃止その他の取扱基準については取扱証券会社により異なる可能性があるため、投資に際しては取扱証券会社の取扱基準をあらかじめ確認する必要があります。

なお、一般にグリーンシート銘柄は取引所上場銘柄と比較すると流動性が低く、売却する場合に長期間を要する可能性があります。

(8)㈱オーエムソーラー協会との関係について

㈱オーエムソーラー協会は太陽熱を室内暖房等に利用する独自システムであるOMソーラーシステムを普及させるために、全国の工務店のネットワーク(OM加盟工務店)を構築して啓蒙活動を進めるとともに、専用部材の供給を行っております。

当社は、㈱オーエムソーラー協会の100%子会社として設立されましたが、平成16年3月20日に行われた株式譲渡によりまして、期末時点では㈱オーエムソーラー協会は当社株式を所有しておりません。当社では、第6期末までは、主として㈱オーエムソーラー協会の依頼に基づき工務店等に対して、OMソーラーシステムを利用した施設建築施工及び気密性の維持等に関するコンサルティング業務を行ってまいりましたが、当事業年度より平成16年3月に同社から取得した営業権に基づき、OMソーラーシステムを中心とした専門部材の販売を開始いたしました。製品は、㈱オーエムソーラー協会を通じて工務店に対して販売を行うとともに、設計事務所等への販売も行っております。

同社の売上高に占める㈱オーエムソーラー協会への売上高の割合は、当事業年度においては99.2%となりました。これは、会員組織運営を主業務とする㈱オーエムソーラー協会を通じて、全国の会員工務店に販売を行っているためであり、今後も重要な戦略上のパートナーとして友好関係を継続していく予定ですが、今後、この関係が悪化すると、来期以降の当社の経営に悪影響を及ぼす可能性があります。

表1 販売の状況

相手先	当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)
㈱オーエムソーラー協会	1,570,379	99.2

表2 借入の状況

借入先	期首残高(千円)	期末残高(千円)	増減額(千円)
㈱オーエムソーラー協会	15,187		15,187

2. 役員、従業員、大株主及び関係会社等に関する重要事実に係るもの

(1) 重要人物への依存

当社の事業及びブランド力は、代表取締役 山河和博の経営力、人的ネットワーク及び取締役相談役 小池一三の技術力、発想に大きく依存しております。当事業年度に組織体制の整備を完了しましたので、今後は組織的経営の充実に注力する所存ですが、事業展開が軌道に乗る前に経営から退いた場合、当社の今後の事業計画に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 取締役の兼務の状況

以下の取締役は個人で設計事務所を兼営しております。当社の事業に支障のないよう、業務調整を図りながら、当社の事業拡大、事業計画の達成に向けて努力を惜しまない所存であります。

区 分	氏 名	兼務する他の会社	兼務の内容	摘要
取 締 役	村松 篤	村松篤設計事務所	所 長	
監 査 役	日置 雅晴	キーストン法律事務所	共同経営者	

5. 経営上の重要な契約等

(1) 技術業務提携契約

相手先の名称	契約品目	契約内容
(株)オーエムソーラー協会	OMソーラーシステム 工業所有権の使用許諾件	OMソーラー部材の 開発・製造・販売

(2) 業務委託契約

相手先の名称	契約品目	契約内容	契約期間
(株)オーエムソーラー協会	販売事務業務	販売事務業務の委託契約	平成 17 年 3 月 21 日から 平成 18 年 3 月 20 日まで

契約期間につきましては、自動継続となっております。

(3) 売買契約

相手先の名称	契約品目	契約内容
(株)オーエムソーラー協会	OMソーラーシステム部材	OMソーラー部材の 売買契約

6. 研究開発活動

当事業年度の研究開発活動は、環境共生をキーワードとした技術の研究開発と主力商品であるOMソーラーシステム、ソーラールーフ等の商品力向上、低コスト化の開発に取り組んでまいりました。今後につきましても、引続き環境共生技術を軸とした新製品開発に鋭意努力してまいります。

当事業年度において当社が支出した研究開発費の総額は15,925千円であります。

主な内容としましては、ソーラールーフ事業部門に関するもので、性能向上に向けての各種テスト、試作等を終了し、年度中盤から商品としての投入が可能となりました。当該事業部門の研究開発費の金額は7,374千円であります。

7. 財政状態及び経営成績の分析

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は729,612千円(前事業年度末は81,493千円)となり、648,119千円増加しました。この増加の主な要因は、平成16年3月に(株)オーエムソーラー協会と締結いたしました「技術業務提携契約」によりOMソーラー事業を中心とした営業権を取得し、大幅に事業を拡大したため、売掛金が473,310千円増加(25,580千円から498,889千円へ)したことに加え、計3回の増資により現金及び預金が196,507千円増加

(10,173千円から206,680千円)したものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は263,581千円(前事業年度末は6,671千円)となり、256,910千円増加しました。この増加の主な要因は、営業権取得による無形固定資産232,800千円の増加、浄化槽の金型取得により工具器具備品が15,775千円増加したものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は382,797千円(前事業年度末は74,971千円)となり、307,826千円増加しました。この増加の主な要因は、業容拡大により買掛金が204,290千円増加(48,510千円から252,800千円へ)、未払金が84,355千円増加、未払法人税等が25,684千円増加(3,041千円から28,725千円へ)、一方で短期借入金15,187千円を全額返済したためであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は244,440千円(前事業年度末は残高なし)となり、244,440千円増加しました。この増加の主な要因は、営業権取得により長期未払金が244,440千円を計上したものであります。

(資本)

当事業年度末における資本の残高は365,956千円(前事業年度末は18,970千円)となり、346,986千円増加しました。この増加の主な要因は、第三者割当増資及び公募増資により資本金が152,375千円、資本準備金が152,375千円それぞれ増加したことに加え、当事業年度の業容拡大による当期末処分利益の42,236千円増加(8,920千円から51,156千円へ)したものであります。

(2) キャッシュ・フローの分析

当事業年度における現金及び現金同等物は、売上債権の増加、短期借入金の返済及び営業権購入に掛かる支払により一部相殺されたものの、第三者割当増資及び公募増資による収入と税引前当期純利益が大きく増加したこと等により、前事業年度に比べ196,507千円増加し、当事業年度末には206,680千円となりました。なお、各金額につきましては、監査を受けておりません。

また、当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動の結果、減少した資金は16,634千円(前事業年度は10,528千円の増加)となりました。これは主として、税引前当期純利益72,798千円の計上があったものの、取引規模の拡大に伴い売掛債権が473,310千円増加(仕入債務は204,291千円)したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動の結果、減少した資金は76,423千円(前事業年度は660千円の減少)となりました。これは主として、(株)オーエムソーラー協会より購入した営業権の支払58,200千円(営業権291百万円を5年均等支払)及び有形固定資産取得による支出22,270千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動の結果、増加した資金は289,563千円(前事業年度は13,002千円の減少)となりました。これは平成16年5月26日の増資105,000千円、平成16年6月2日の増資100,000千円及び平成16年8月5日の増資99,750千円によるものであります。

(3) 経営成績の分析

当事業年度は、平成16年3月に(株)オーエムソーラー協会との「技術業務提携契約」に基づくOMソーラーシステム事業を中心とする営業権を取得し、前事業年度までの施設物件施工のコンサルティング中心の業務から部材メーカーへと事業構造を転換し、規模の拡大をいたしました。これにより、同社の営業基盤である全国320社の会員工務店網に対するOM関連部材の売上が加わり、売上高は1,582,500千円(前期売上高83,264千円)となりました。一方、売上原価は1,089,666千円(前期売上原価14,294千円)、販売費及び一般管理費は390,213千円(前期販売費及び一般管理費55,895千円)となり、営業利益は102,619千円(前期営業利益12,443円)、当期純利益は42,236千円(前期純利益11,544千円)となりました。売上高につきましては期初業績予想比ではほぼ予想通りの実績となりましたが、営業利益、当期純利益につきましては一部プロジェクトの遅れ等の要因から、人件費を中心とする経費支払が予想を下回ったため、期初予想比では大幅な増益となりました。

平成16年3月期は決算期変更による10ヶ月決算であるため、前期実績を記載しております。

第3．設備の状況

1．設備投資等の概要

当事業年度に実施いたしました設備投資額の総額は315,175千円であり、その主なものは㈱オーエムソーラー協会からの営業権購入291,000千円及び個人下水道システム事業における合併浄化槽製造のための金型購入11,100千円であります。なお、営業権につきましては5年間均等分割支払の条件となっております。

2．主要な設備の状況

平成17年3月20日現在における各事業所別の設備及び従業員の配置状況は次のとおりであります。

(単位：千円)

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額	従業員数(人)
			工具器具備品	
本社 (静岡県浜松市)	事業全般	中央監視装置 パソコン他	15,941	22

(注) 1. 上記金額は消費税等を含んでおりません。

2. 賃借契約による主要な設備は次のとおりであります。

(単位：千円)

事業所名 (所在地)	設備の区分	年間賃借料	摘要
本社 (静岡県浜松市)	本社社屋	10,722	家賃

3．設備の新設、除却等の計画

(1)重要な設備の新設等

現時点におきましては特に予定はございません。

(2)重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 提出会社の状況

1. 株式等の状況

(1) 株式の総数等 株式の総数

種 類	会社が発行する株式の総数
普通株式	11,000株
A種優先株式	1,000株
計	12,000株

(注)平成16年4月24日開催の定時株主総会特別決議により、定款の一部を変更して当社の発行する株式の総数を12,000株とし、その内訳を普通株式11,000株、A種優先株式1,000株(議決権制限付)といたしました。

発行済株式

種 類	事業年度末現在発行数 (平成17年3月20日)	提出日現在発行数 (平成17年6月17日)	上場証券取引所又は 登録証券業協会名	摘要
普通株式	3,950株	3,950株	非上場・非登録	(注)1,2,3,4
A種優先株式	1,000株	1,000株		(注)5
計	4,950株	4,950株		

- (注)1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 平成16年2月17日開催の取締役会決議に基づき、4月1日に1株を10株に株式分割しました。これにより普通株式が1,800株増加しております。
3. 平成16年5月7日及び5月24日開催の取締役会決議に基づき、6月2日付けで私募により普通株式が1,000株増加しております。
4. 平成16年6月1日及び6月23日開催の取締役会決議に基づき、8月5日付けで公募増資により普通株式950株が増加しております。
5. 平成16年4月24日及び5月20日開催の取締役会決議に基づき、5月26日付けでA種優先株式が1,000株増加しております。なお、優先株式の内容は以下のとおりです。

【A種優先株式明細】

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

当社は、優先配当及び残余財産の分配をするA種優先株式を発行することができる。

A種優先株式の株主は、A種優先株式が発行されて3年を経過した以降において、普通株式への転換を請求することができる。種類株式の内容につきましては以下のとおりです。

【種類株式の転換】

A種優先株式は1株につき普通株式0.9株の割合をもって、以下に定める場合には取締役会が定める日に転換する。但し、A種優先株式発行後に普通株式の併合又は分割が行われた場合、その割合に応じて普通株式の割当株数を調整する。

転換を請求し得べき期間を経過後の日で取締役会決議で転換の日が定められたときとする。

普通株式が株式会社東京証券取引所、株式会社大阪証券取引所又は株式会社名古屋証券取引所並びに株式会社ジャスダックに上場されることが決定した場合で、上場日前1ヶ月間に取締役会で転換の日が定められたときとする。

(取締役会の決議内容)

株式の種類 オーエム計画株式会社A種優先株式(以下「A種優先株式」という。)

発行株式数 A種優先株式 1,000株

発行価額 1株につき105,000円

資本組入額 1株につき52,500円

払込期日 平成16年5月25日

発行方法 特定の第三者に割り当てる。

(取締役会の決議内容)

発行株式数 普通株式 1,000株

割当価額 1株につき113,000円

発行価額 1株につき100,000円

資本組入額 1株につき50,000円

払込期日 平成16年6月1日

発行方法 特定の第三者に割り当てる。

(2) 新株予約権等の状況

商法第 280 条ノ 20 及び 21 に基づく新株予約権の内容は次のとおりであります。

臨時株主総会の決議（平成 16 年 3 月 4 日）		
	最近事業年度末現在 （平成 17 年 3 月 20 日）	提出日の前月末現在 （平成 17 年 5 月 31 日）
新株予約権の数	（注 1） 2,980 個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	（注 1） 2,980 株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	（注 1、2） 8,000 円	同左
新株予約権の行使期間	平成 18 年 3 月 20 日から 平成 26 年 3 月 19 日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	（注 1、2） 発行価格 8,000 円 資本組入額 4,000 円	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使を認める。 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認められないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1. 平成 16 年 2 月 17 日の取締役会決議により、平成 16 年 4 月 1 日付をもって 1 株を 10 株に株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の数が 298 個から 2,980 個に、新株予約権の目的となる株式の数も 298 株から 2,980 株に、新株予約権の行使時の払込金額も 80,000 円から 8,000 円に調整されております。なお当該新株予約権の割当先は当社株主であります。

2. 払込金額は、下記の算式により調整されることがあります。

新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式の併合を行う場合は、次の算式により発行価額調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{調整前発行価額} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が他社との吸収合併又は新設合併を行う場合、取締役会決議に基づき、必要と認める発行価額の調整を行う。

(3) 発行済株式総数、資本金等の推移

年 月 日	発行済株式総数		資 本 金		資 本 準 備 金		摘 要
	増 減 数	残 高	増 減 額	残 高	増 減 額	残 高	
平成16年4月1日	株 1,800	株 2,000	千円	千円 10,000	千円	千円	株式分割 分割比率 1 : 10
平成16年5月26日	普通株式 A種優先株式 1,000	普通株式 2,000 A種優先株式 1,000	52,500	62,500	52,500	52,500	有償第三者割当 (種類株) 発行価格 105,000 円 資本組入額 52,500 円
平成16年6月2日	普通株式 1,000 A種優先株式	普通株式 3,000 A種優先株式 1,000	50,000	112,500	50,000	102,500	有償第三者割当 発行価格 100,000 円 資本組入額 50,000 円
平成16年8月5日	普通株式 950 A種優先株式	普通株式 3,950 A種優先株式 1,000	49,875	162,375	49,875	152,375	公募増資 発行価格 105,000 円 資本組入額 52,500 円

(注) 平成16年4月24日開催の定時株主総会特別決議により、定款の一部を変更して当社の発行する株式の総数を12,000株とし、その内訳を普通株式11,000株、A種優先株式1,000株(議決権制限付)といたしました。種類株式の内容につきましては、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式 注記5」をご参照ください。

(4) 所有者別状況

平成17年5月31日現在

区 分	株式の状況							端 株 の 状 況
	政府及び地方 公共団体	金 融 機 関	証 券 会 社	そ の 他 の 人	外国法人等 (うち個人)	個 人 そ の 他	計	
株主数	人			(普通株式) 30 (A種優先株式) 17		(普通株式) 301 (A種優先株式) 3	(普通株式) 331 (A種優先株式) 20	
所 有 株式数	株			(普通株式) 732 (A種優先株式) 840		(普通株式) 3,218 (A種優先株式) 160	(普通株式) 3,950 (A種優先株式) 1,000	
割合	%			(普通株式) 18.5 (A種優先株式) 84.0		(普通株式) 81.5 (A種優先株式) 16.0	(普通株式) 100.0 (A種優先株式) 100.0	

(5) 大株主の状況

普通株式

平成17年5月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (単位:株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
オーエム計画従業員持株会	浜松市村櫛町 4601	370	9.3
小池 一三	浜松市村櫛町 4601	300	7.5
オーエム住宅建設基金(株)	浜松市村櫛町 4601	190	4.8
石原 信也	浜松市龍禅寺町 566 - 1	160	4.0
鈴木 康司	浜松市松島町 1381	120	3.0
外山 喜章	浜松市住吉 5 - 23 - 11	120	3.0
荏原 幸久	浜松市菅原町 13 - 17 - 507	120	3.0
駒野 清治	浜松市元魚町 101 - 305	120	3.0
山河 和博	磐田市水堀 38	120	3.0
趙 雲	浜松市三和町 541 - 2	120	3.0
計		1,740	44.0

A種優先株式

平成17年5月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (単位:株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社安成工務店	山口県下関市綾羅木新町 3 丁目 7 番 1 号	150	15.0
新留 昌泰	神奈川県横浜市西区戸部町 4 丁目 171	100	10.0
矢崎総業株式会社	東京都港区三田 1 丁目 4 番 28 号	100	10.0
株式会社竜洋	静岡県磐田郡竜洋町東平松 451 番地	100	10.0
株式会社タツミ	新潟県三条市中新 32 番 13 号	50	5.0
柴産業株式会社	栃木県栃木市泉町 21 番 22 号	50	5.0
マルコマ株式会社	大阪府大阪市西区南堀江 2 丁目 2 番 6 号	50	5.0
トモス株式会社	東京都国立市東 3 丁目 26-12 国立 IGN	50	5.0
計		650	65.0

(6) 議決権の状況

発行済株式

平成 17 年 5 月 31 日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 1,000		
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,950	3,950	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株			
発行済株式総数	普通株式 3,950 A種優先株式 1,000		
総株主の議決権		3,950	

(注)平成16年4月24日開催の定時株主総会特別決議により、定款の一部を変更して当社の発行する株式の総数を12,000株とし、その内訳を普通株式11,000株、A種優先株式1,000株(議決権制限付)といたしました。種類株式の内容につきましては、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 発行済株式 注記5」をご参照ください。

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合(%)
計					

(7) ストックオプション制度の内容

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、商法第 280 条ノ 20 及び第 280 条ノ 21 の規定に基づき、平成 16 年 3 月 4 日開催臨時株主総会において取締役及び従業員に対して新株予約権方式によりストックオプションを付与しております。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成16年3月4日
付与対象者の区分	取締役・従業員・外部支援者
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(注1)	2,980株
新株予約権の行使時の払込金額(注1、2)	8,000円
新株予約権の行使期間	平成18年3月20日から平成26年3月19日まで
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使を認める。 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認められないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

(注) 1.平成 16 年 2 月 17 日の取締役会決議により、平成 16 年 4 月 1 日付をもって 1 株を 10 株に株式分割を行っております。これに伴い株式の数が 298 株から 2,980 株に、新株予約権の行使時の払込金額も 80,000 円から 8,000 円に調整されております。

2.払込金額は、下記の算式により調整されることがあります。なお当該新株予約権の割当先は当社株主であります。

新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式の併合を行う場合は、次の算式により発行価額調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{調整前発行価額} \times (\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額})}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が他社との吸収合併又は新設合併を行う場合、取締役会決議に基づき、必要と認める発行価額の調整を行う。

2. 自己株式の取得等の状況

[定時株主総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況]

(1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況

該当事項はありません。

(2) 当決議期間における自己株式の取得等の状況

該当事項はありません。

[資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況]

(1) 前決議期間における自己株式の買受け等の状況

該当事項はありません。

(2) 当決議期間における自己株式の買受け等の状況

該当事項はありません。

3. 配当政策

当社は、今後も経営基盤の一層の強化と積極的な事業展開に備え資金の確保を優先していく方針であります。株主への利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けており、財政状態及び経営成績を勘案しながら利益配当を行っていく所存であります。

4. 株価の推移

(単位：円)

最近5年間の 事業年度別 最高・最低株価	回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
	決算年月	平成13年5月	平成14年5月	平成15年5月	平成16年3月	平成17年3月
	最高					136,000
最低						75,000

最近6箇月間の 月別 最高・最低株価	月別	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	最高	99,000	108,000	88,000	100,000	122,000	120,000
	最低	88,000	78,000	75,000	94,000	100,000	115,000

(注)1. 最高・最低株価は「店頭有価証券の売買その他の取引に関する規則(日本証券業協会 公正慣習規則第2号)」に基づくグリーンシート銘柄としての売買価格であります。

2. 当社の株式は、平成16年5月26日をもってグリーンシートに登録されましたので、それ以前の株価についての該当事項はありません。

5. 役員の状況

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有 株式数
代表取締役	やまかわ かずひろ 山河 和博 (昭和41年11月1日生)	平成6年2月 (株)オーエムソーラー協会 入社 平成13年7月 (株)オーエムソーラー協会 取締役就任 平成17年3月 オーエム計画(株) 入社 平成17年6月 オーエム計画(株) 代表取締役就任(現任)	株 120
取締役	こいけ いちぞう 小池 一三 (昭和21年10月3日生)	昭和62年2月 (株)オーエムソーラー協会 取締役就任 平成4年3月 (株)オーエムソーラー協会 代表取締役就任 平成10年6月 オーエム計画(株) 代表取締役就任(現任)	300
取締役	すずき こうじ 鈴木 康司 (昭和27年1月4日生)	昭和62年4月 (株)オーエムソーラー協会 入社 平成10年6月 (株)オーエムソーラー協会 取締役(非常勤)就任 平成10年6月 オーエム計画(株) 取締役就任(現任)	120
取締役 (非常勤)	むらまつ あつし 村松 篤 (昭和34年7月19日生)	昭和62年4月 (株)オーエムソーラー協会 入社 平成4年3月 (株)オーエムソーラー協会 取締役(常勤)就任 平成8年4月 (株)オーエムソーラー協会 取締役(非常勤)就任 平成8年6月 村松篤設計事務所 設立 平成16年3月 オーエム計画(株) 取締役就任(現任)	80
監査役 (非常勤)	ひおき まさはる 日置 雅晴 (昭和31年6月7日生)	平成4年5月 日置雅晴法律事務所開設 平成14年4月 キーストン法律事務所開設 平成16年3月 オーエム計画(株) 監査役就任(現任)	
計			620

6. コーポレート・ガバナンスの状況

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は公正かつ効率的な経営に取り組むにあたり、コーポレート・ガバナンスが重要な課題であると認識しております。そのため、経営の意思決定の内容及び過程を明確にし、利害関係者の意思や利益を適切に反映していくように努めております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社の取締役会は、平成17年3月20日現在3名で構成し、商法に定められた取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。

また、継続ディスクロージャーサポートについては、公認会計士の指導を受けながら、経営情報の迅速な開示を目的として、株主及び投資家に対して決算データ等の情報開示に努めております。

第5 経理の状況

1. 計算書類等

当社の貸借対照表、損益計算書、及び附属明細書は、「商法施行規則」(平成14年法務省令第22号)に基づいて作成しております。(以下、これらの貸借対照表、損益計算書、及び附属明細書並びに利益処分計算書を「計算書類等」と表現しております。)また、計算書類等その他の事項の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。なお、積極的な情報開示の観点から、一部について「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいた形式での開示を行っております。

当社は、第6期(平成15年6月1日から平成16年3月20日まで)の計算書類等については、改正前の「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」(以下「商法特例法」という。)第2条の規定に準じて、第7期(平成16年3月21日から平成17年3月20日まで)の計算書類等については、改正後の商法特例法第2条第1項の規定に準じて、監査法人エイ・アイ・シーの監査を受けており、その監査報告書は第7 提出会社の参考情報の項の後に掲げております。なお、第6期は決算期変更のため10ヶ月決算となっております。

(1)貸借対照表

(単位：千円)

科 目	期 別	第 6 期 (平成16年 3月 20日現在)		第 7 期 (平成17年 3月 20日現在)	
		金 額	構成比	金 額	構成比
(資 産 の 部)			%		%
流 動 資 産					
1. 現 金 ・ 預 金		10,173		206,680	
2. 売 掛 金		25,580		498,889	
3. 商 品		47,342		13,807	
4. 未 収 入 金		806		496	
5. そ の 他		172		11,129	
6. 貸 倒 引 当 金		2,583		1,390	
流 動 資 産 合 計		81,493	86.8	729,612	73.5
固 定 資 産					
1. 有 形 固 定 資 産	1				
(1) 工 具 器 具 備 品		166		15,941	
(2) そ の 他				1,132	
有 形 固 定 資 産 合 計		166	0.2	17,073	1.7
2. 無 形 固 定 資 産					
(1) ソ フ ト ウ ェ ア		125		1,615	
(2) 電 話 加 入 権		291		291	
(3) 営 業 権				232,800	
無 形 固 定 資 産 合 計		416	0.4	234,706	23.6
3. 投 資 そ の 他 の 資 産					
(1) 投 資 有 価 証 券				3,000	
(2) 保 険 積 立 金		3,240		3,761	
(3) 敷 金		2,847		5,040	
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計		6,087	6.5	11,801	1.2
固 定 資 産 合 計		6,671	7.1	263,581	26.5
繰 延 資 産	3				
1. 新 株 発 行 費		643			
2. 開 発 費		5,133			
繰 延 資 産 合 計		5,776	6.1		
資 産 合 計		93,941	100.0	993,194	100.0

(単位：千円)

科 目	期 別	第 6 期 (平成16年 3月 20日現在)		第 7 期 (平成17年 3月 20日現在)	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
(負 債 の 部)			%		%
流 動 負 債					
1. 買 掛 金		48,510		252,800	
2. 借 入 金		15,187			
3. 未 払 金		5,567		89,922	
4. 未 払 費 用					
5. 未 払 法 人 税 等		3,041		28,725	
6. 未 払 消 費 税 等		671			
7. 前 受 金					
8. 預 り 金				2,849	
9. 賞 与 引 当 金		1,992		8,500	
流 動 負 債 合 計		74,971	79.8	382,797	38.6
固 定 負 債					
長 期 未 払 金				244,440	
固 定 負 債 合 計				244,440	24.6
負 債 合 計		74,971	79.8	627,237	63.2
(資 本 の 部)					
資 本 金		10,000	10.6	162,375	16.3
資 本 剰 余 金					
資 本 準 備 金				152,375	
資 本 剰 余 金 合 計				152,375	15.3
利 益 剰 余 金					
1. 利 益 準 備 金		50		50	
2. 当 期 未 処 分 利 益		8,920		51,156	
利 益 剰 余 金 合 計		8,970	9.6	51,206	5.2
資 本 合 計		18,970	20.2	365,956	36.8
負 債 ・ 資 本 合 計		93,941	100.0	993,194	100.0

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	期 別	第 6 期 〔自 平成15年 6月 1日〕 〔至 平成16年 3月20日〕			第 7 期 〔自 平成16年 3月 21日〕 〔至 平成17年 3月 20日〕		
		金 額		百分比	金 額		百分比
(経常損益の部)				%			%
営業損益の部							
営業収益							
売 上 高			83,264	100.0		1,582,500	100.0
営業費用							
1. 売上原価		14,924			1,089,666		
2. 販売費及び一般管理費		55,895	70,820	85.1	390,213	1,479,879	93.5
営業利益			12,443	14.9		102,619	6.5
営業外損益の部							
営業外収益							
1. 受 取 利 息		0			1		
2. 雑 収 入		3,038	3,038	3.6	16,089	16,090	1.0
営業外費用							
新株発行費償却					9,893	9,893	0.6
経常利益			15,482	18.5		108,816	6.9
特別利益							
貸倒引当金戻入					104	104	0.0
特別損失							
1. 商品評価損					36,096		
2. 役員退職金		881					
3. 貸倒引当金繰入		15					
4. 固定資産除却損			896	1.0	26	36,122	2.3
税引前当期純利益			14,586	17.5		72,798	4.6
法人税、住民税及び事業税			3,041	3.6		30,562	1.9
当期純利益			11,544	13.9		42,236	2.7
前期繰越利益又は前期繰越損失()			2,624			8,920	
当期末処分利益			8,920			51,156	

(3) 利益処分計算書

(単位：千円)

科 目	期 別	第 6 期 〔 定時株主総会承認日 平成16年4月24日 〕	第 7 期 〔 定時株主総会承認日 平成17年6月17日 〕
		金 額	金 額
当期末処分利益		8,920	51,156
利益処分額			
1. 配 当 金			3,950
2. 利 益 準 備 金			395
利 益 処 分 合 計			4,345
次期繰越利益		8,920	46,811

重要な会計方針

項 目	期 別	第 6 期 〔 自 平成15年6月 1日 至 平成16年3月20日 〕	第 7 期 〔 自 平成16年3月21日 至 平成17年3月20日 〕
	1. たな卸資産の評価基準及び評価方法		商品 移動平均法による原価法 仕掛品 個別原価法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法		有形固定資産 定率法 無形固定資産 販売目的ソフトウェアは、見込販売数量に基づく方法又は残存有効期限（3年以内）に基づく定額法によっており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。	有形固定資産 同左 無形固定資産 同左
3. 繰延資産の処理方法		開発費：5年間で每期均等額以上を償却しております。	開発費 同左
4. 引当金の計上基準		貸倒引当金 債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額基準により計上しております。	貸倒引当金 同左 賞与引当金 同左
5. リース取引の処理方法		リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係わる方法に準じた会計処理によっております。	同左
6. その他財務諸表作成の為に重要な事項		消費税等の会計処理は税抜方式で行っております。	同左

注記事項

(貸借対照表関係)

第 6 期 (平成 16 年 3 月 20 日現在)		第 7 期 (平成 17 年 3 月 20 日現在)	
1	有形固定資産の減価償却累計額 1,897 千円	1	有形固定資産の減価償却累計額 5,812 千円
2	リースにより使用する固定資産の注記 貸借対照表に計上した固定資産の他、事務機器の一部についてはリース契約により使用しております。	2	リースにより使用する固定資産の注記 貸借対照表に計上した固定資産の他、事務機器の一部についてはリース契約により使用しております。
3	繰延資産等による注記事項 商法施行規則第 124 条第 1 号に規定する超過額はありません。	3	

(損益計算書関係)

第 6 期 (自 平成 15 年 6 月 1 日 至 平成 16 年 3 月 20 日)		第 7 期 (自 平成 16 年 3 月 21 日 至 平成 17 年 3 月 20 日)	
1	1 株当たり当期純利益 57,724 円 20 銭	1	1 株当たり当期純利益 12,488 円 08 銭

1 株当たりの当期純利益は期中平均株式数より算出しております。
期中平均株式数 平成 16 年 3 月期 200 株 平成 17 年 3 月期 3,393 株

(1 株当たり情報)

期 別	第 6 期 自 平成 15 年 6 月 1 日 至 平成 16 年 3 月 20 日	第 7 期 自 平成 16 年 3 月 21 日 至 平成 17 年 3 月 20 日
1 株当たり純資産額	94,850 円 56 銭	66,064 円 93 銭
1 株当たり当期純利益	57,724 円 20 銭	12,448 円 08 銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	円 銭	円 銭

(注1) 第6期及び第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、当社株式が非上場であり、かつ店頭登録もされておきませんので、期中平均株価を把握することができず、記載を省略しております。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

期 別	第 6 期 自 平成 15 年 6 月 1 日 至 平成 16 年 3 月 20 日	第 7 期 自 平成 16 年 3 月 21 日 至 平成 17 年 3 月 20 日
1 株当たり当期純利益金額	57,724 円 20 銭	12,448 円 08 銭
当期純利益 (千円)	11,544	42,236
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
(うち利益処分による役員賞与金)	()	()
普通株式に係る当期純利益 (千円)	11,544	42,236
普通株式の期中平均株式数 (株)	200	3,393

(重要な後発事象)

第 6 期 〔 自 平成15年 6月 1日 〕 〔 至 平成16年 3月20日 〕	第 7 期 〔 自 平成16年 3月21日 〕 〔 至 平成17年 3月20日 〕
<p>1. 株式分割について 平成 16 年 2 月 17 日の取締役会決議により、平成 16 年 4 月 1 日現在の株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数 1 株を 10 株に株式分割を行いました。これにより、株式数は、1,800 株増加し、発行済株式数は 2,000 株となりました。</p> <p>2. 種類株の発行について 当社は、資金調達方法の多様化を図る観点から、平成 16 年 4 月 24 日の定時株主総会の決議に基づき、定款をもって種類株の発行ができる旨を規定しております。当社の定款に規定されている種類株の内容は以下のとおりです。また、同日付で取締役会を開催し、下記の要領でオーエム計画株式会社 A 種優先株式の発行決議をし、平成 16 年 5 月 26 日付で 1,000 株発行しております。当社の定款に規定されている種類株の内容は以下のとおりです。 (会社が発行する株式の総数及び各種の株式の数) 当社の発行する株式の総数を 8,000 株とし、その内訳を普通株式 7,000 株、A 種優先株式 (議決権制限株式) 1,000 株とする。 【A 種優先株式】 A 種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。 当社は、優先配当及び残余財産の分配をする A 種優先株式を発行することができる。 A 種優先株式の株主は、A 種優先株式が発行されて 3 年を経過した以降において、普通株式への転換を請求することができる。 【種類株式の転換】 A 種優先株式は 1 株につき普通株式 0.9 株の割合をもって、以下に定める場合には取締役会が定める日に転換する。但し、A 種優先株式発行後に普通株式の併合又は分割が行われた場合、その割合に応じて普通株式の割当株数を調整する。 転換を請求し得るべき期間を経過後の日で、取締役会決議で転換の日が定められたときとする。 普通株式が株式会社東京証券取引所、株式会社大阪証券取引所又は株式会社名古屋証券取引所並びに株式会社ジャスダックに上場されることが決定した場合で、上場日前 1 ヶ月間に取締役会で転換の日が定められたときとする。 (取締役会の決議内容) 株式の種類 オーエム計画株式会社 A 種優先株式 (以下「A 種優先株式」という。) 発行株式数 A 種優先株式 1,000株 発行価額 1 株につき 105,000円 資本組入額 1 株につき 52,500円 払込期日 平成16年5月25日 発行方法 特定の第三者に割り当てる</p>	

第 6 期 〔 自 平成15年 6月 1日 至 平成16年 3月20日 〕	第 7 期 〔 自 平成16年 3月21日 至 平成17年 3月20日 〕																																										
<p>3. 第三者割当増資について 平成 16 年 5 月 7 日及び平成 16 年 5 月 24 日開催の当社取締役会において、第三者割当による新株式発行を決議し、下記のとおり完了いたしました。</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>発行株式数</td><td>普通株式</td><td>1,000 株</td></tr> <tr><td>発行価額</td><td>1 株につき</td><td>100,000 円</td></tr> <tr><td>割当価額</td><td>1 株につき</td><td>113,000 円</td></tr> <tr><td>発行価額の総額</td><td></td><td>100,000 千円</td></tr> <tr><td>資本組入額</td><td>1 株につき</td><td>50,000 円</td></tr> <tr><td>資本組入額の総額</td><td></td><td>50,000 千円</td></tr> <tr><td>払込期日</td><td></td><td>平成 16 年 6 月 1 日</td></tr> </table> <p>4. 公募増資について 平成16年6月1日開催の当社取締役会において、公募増資による新株式発行を決議しました。</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>発行株式数</td><td>普通株式</td><td>950 株</td></tr> <tr><td>発行価額</td><td>1 株につき</td><td>105,000 円</td></tr> <tr><td>募集価額</td><td>1 株につき</td><td>118,000 円</td></tr> <tr><td>発行価額の総額</td><td></td><td>99,750 千円</td></tr> <tr><td>資本組入額</td><td>1 株につき</td><td>52,500 円</td></tr> <tr><td>資本組入額の総額</td><td></td><td>49,875 千円</td></tr> <tr><td>払込期日</td><td></td><td>平成16年8月4日</td></tr> </table>	発行株式数	普通株式	1,000 株	発行価額	1 株につき	100,000 円	割当価額	1 株につき	113,000 円	発行価額の総額		100,000 千円	資本組入額	1 株につき	50,000 円	資本組入額の総額		50,000 千円	払込期日		平成 16 年 6 月 1 日	発行株式数	普通株式	950 株	発行価額	1 株につき	105,000 円	募集価額	1 株につき	118,000 円	発行価額の総額		99,750 千円	資本組入額	1 株につき	52,500 円	資本組入額の総額		49,875 千円	払込期日		平成16年8月4日	
発行株式数	普通株式	1,000 株																																									
発行価額	1 株につき	100,000 円																																									
割当価額	1 株につき	113,000 円																																									
発行価額の総額		100,000 千円																																									
資本組入額	1 株につき	50,000 円																																									
資本組入額の総額		50,000 千円																																									
払込期日		平成 16 年 6 月 1 日																																									
発行株式数	普通株式	950 株																																									
発行価額	1 株につき	105,000 円																																									
募集価額	1 株につき	118,000 円																																									
発行価額の総額		99,750 千円																																									
資本組入額	1 株につき	52,500 円																																									
資本組入額の総額		49,875 千円																																									
払込期日		平成16年8月4日																																									

(4) 附属明細書 (平成 17 年 3 月 20 日現在)

資本金、資本剰余金並びに利益準備金及び任意積立金の増減

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
(発行済株式数)	(200 株)	(4,750 株)	(株)	(4,950 株)
資 本 金	10,000	152,375		162,375
資本剰余金	資本準備金		152,375	152,375
利益剰余金	利益準備金	50		50
	任意積立金			

(注) 平成16年4月1日に1株を10株に株式分割を行っております。また、当期に実施いたしました資金調達の詳細は以下のとおりであります。

資本増加日		種類	新株発行数	資金調達額	資本組入額
平成16年5月26日	第三者割当増資	A種優先株式	1,000株	105,000 千円	52,500 千円
平成16年6月2日	第三者割当増資	普通株式	1,000株	100,000 千円	50,000 千円
平成16年8月5日	公 募 増 資	普通株式	950株	99,750 千円	49,875 千円

短期借入金の増減

(単位：千円)

借入先	期首残高	期末残高	増減額
(株) オ ー エ ム ソ ー ラ ー 協 会	15,187		15,187

固定資産（投資その他の資産については、長期前払費用に限る。）の取得及び処分並びに減価償却費の明細

（単位：千円）

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	期 末 帳 簿 価 額	減 価 償 却 累 計 額	期 末 取 得 原 価
有形 固定 資産	工具器具備品	166	¹ 20,911	26	5,110	15,941	5,560	21,501
	その他		1,384		252	1,132	252	1,384
	計	166	22,296	26	5,362	17,073	5,812	22,886
無形 固定 資産	ソフトウェア	125	1,879		389	1,615	2,509	4,125
	電話加入権	291				291		
	営業権		² 291,000		58,200	232,800		
	計	416	292,879		58,589	234,706		

（注）当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

1. 合併浄化槽製造用金型 6,187千円
合併浄化槽FRP型等 4,912千円
ソーラールーフ成型機 3,189千円

2. 営業権の取得については、平成16年3月1日に㈱オーエムソーラー協会と締結しました「技術業務提携契約書」に基づく営業権291,000千円の購入であります。

引当金の明細

（単位：千円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	2,583	1,390	2,478	104	1,390
賞与引当金	1,992	8,500	1,992		8,500

（注）貸倒引当金の「当期減少額（その他）」の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

取締役及び監査役に支払った報酬の額

区 分	取締役		監査役		計		摘要
	支給人員 名	支給額 千円	支給人員 名	支給額 千円	支給人員 名	支給額 千円	
定款又は株主総会決議に基づく報酬	3	43,587	1	1,000	4	44,587	
利益処分による役員賞与							
株主総会決議に基づく退職慰労金							
計	3	43,587	1	1,000	4	44,587	

（注）期末現在の人員は取締役3名、監査役1名であります。

リース契約により使用する固定資産の明細

資産の種類	リース資産の内容
工具器具備品	事務機器

（注）リース契約により使用する固定資産のうち未経過リース料の内訳

未経過リース料期末残高相当額	
1年以内	2,034千円
1年超	1,290千円
合 計	3,324千円

計算書類作成会社の有する議決権割合が4分の1超である他の会社（子会社を除く。）に対する出資の明細及び当該他の会社が有する計算書類作成会社の株式の数

区分 他の会社名	期首残高		当期増減額		期末残高		他の会社が有する計算書類作成会社当社株式の数	摘要
	株数	帳簿価格	株数	金額	株数	帳簿価格		
株 株	千円	株	千円	株	千円	株	株	
(株)OM研究センター			60	3,000	60	3,000		30%

当該企業は平成16年9月1日に(株)オーエムソーラー協会(保有株数140株、出資金額7,000千円、議決権比率70%)との合併企業として設立されました。オーエムソーラーシステムの基礎研究、シミュレーションソフトの開発を行っております。

取締役の兼務の状況

区分	氏名	兼務する他の会社	兼務の内容	摘要
代表取締役	小池 一三	(株)OM研究センター	取締役	
取締役	村松 篤	村松篤設計事務所	所長	
監査役	日置 雅晴	キーストン法律事務所	共同経営者	

販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

科 目	金 額	摘 要
販 売 促 進 費	17,729	
広 告 宣 伝 費	32,958	
役 員 報 酬	44,587	
給 料 手 当	62,737	
賞 与	3,390	
賞 与 引 当 金 繰 入	8,500	
法 定 福 利 費	12,218	
福 利 厚 生 費	419	
中 退 共 掛 金	3,085	
通 信 費	1,704	
接 待 交 際 費	2,108	
会 議 費	1,649	
旅 費 交 通 費	17,670	
諸 会 費	1,193	
研 修 会 費 用 料	443	
賃 借 料	2,618	
地 代 家 賃	10,722	
消 耗 品 費	1,027	
事 務 用 品 費	48	
修 繕 費	1,056	
租 税 公 課	626	
新 聞 図 書 費	911	
減 価 償 却 費	5,752	
開 発 費 償 却	5,133	
印 刷 費	2,279	
運 賃	7,821	
事 務 費 料	14,753	
保 険 料	935	
調 査 研 究 費 料	15,925	
支 払 手 数 料	460	
営 業 権 償 却	58,200	
業 務 委 託 費	49,920	
貸 倒 引 当 金 繰 入	1,390	
雑 費	236	
合 計	390,213	

(注) 商法第 295 条に抵触する無償の利益供与はありません。

2. 主な資産及び負債の内容（平成17年3月20日現在）

(1) 流動資産

現金及び預金

(単位：千円)

区 分		金 額	摘 要
種 類	現 金	1,445	
	普通預金	205,234	
合 計		206,680	

売掛金

(a) 相手先別内訳

(単位：千円)

相 手 先	金 額	摘 要
(株) オ - エ ム ソ - ラ - 協 会	495,117	
そ の 他	3,772	
合 計	498,889	

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

(単位：千円)

前期繰越高 (A)	当期発生高 (B)	当期回収高 (C)	次期繰越高 (D)	回 収 率 $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間 $\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
25,580	1,582,500	1,109,191	498,889	69.0%	60.5日

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

(単位：千円)

区 分	金 額	摘 要
気密測定器Dr.ドルフィン	4,224	36,096千円の評価損を計上
OMレポート	4,873	
その他	4,710	
合 計	13,807	

(2) 流動負債

買掛金

(単位：千円)

相手先	金額	摘要
(株)オーエムソーラー協会	63,802	
矢崎総業株式会社	66,687	
トモス株式会社	37,048	
その他の	85,263	
合計	252,800	

未払金

(単位：千円)

相手先	金額	摘要
(株)オーエムソーラー協会	43,803	業務受託料3か月分
株式会社電通東日本	31,017	
従業員	6,647	3月分給与
その他の	8,455	
合計	89,922	

(3) 固定負債

長期未払金

(単位：千円)

相手先	金額	摘要
(株)オーエムソーラー協会	244,440	営業権未払金
合計	244,440	

3. その他

キャッシュ・フロー計算書

財務諸表等規則に準じて作成した第6期及び第7期のキャッシュ・フローの状況を参考までに掲げると、以下のとおりであります。なお当該状況につきましては、監査法人エイ・アイ・シーの監査を受けておりません。

キャッシュ・フローの状況

(単位:千円)

科 目	期 別	
	第 6 期 自 平成 15年 6月 1日 至 平成 16年 3月20日	第 7 期 自 平成 16年 3月21日 至 平成 17年 3月20日
・ 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	14,586	72,798
減価償却費	93	5,362
ソフトウェア償却	668	389
営業権の償却		58,200
貸倒引当金の増加額	15	1,193
賞与引当金の増加額	1,992	6,508
受取利息及び受取配当金	0	0
売上債権の増加額	43	473,310
棚卸資産の減少額	4,230	33,535
その他資産の増加額	899	10,645
新株発行費の増加額	643	643
開発費の増減額	2,000	5,133
仕入債務の増加額		204,291
未払金の減少額	308	84,355
前受金の増減額	10,272	
未払消費税の増減額	228	671
その他負債の減少額	628	2,849
小計	13,570	11,756
利息及び配当金の受取額	0	0
法人税等の支払額	35	4,878
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,528	16,634
・ 投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出		3,000
有形固定資産の取得による支出		22,270
無形固定資産の取得による支出		48,439
敷金の増加による支出		2,193
長期前払費用の減少による収入	125	
保険積立金の増加による支出	785	521
投資活動によるキャッシュ・フロー	660	76,423
・ 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の借入による収入		
短期借入金の返済による支出	13,002	15,187
株式発行による収入		304,750
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,002	289,563
・ 現金及び現金同等物に係る換算差額		
・ 現金及び現金同等物の増加額	3,134	196,507
・ 現金及び現金同等物の期首残高	13,308	10,173
・ 現金及び現金同等物の期末残高	10,173	206,680

(注)1. 資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

項 目 名	平成 16 年 3 月 20 日現在	平成 17 年 3 月 20 日現在
現金及び預金勘定	10,173	206,680
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金		
現金及び現金同等物	10,173	206,680

第6 提出会社の株式事務の概要

決算期	3月20日		定時株主総会	営業年度末日の翌日から3ヶ月以内	
株券の種類	1株券 10株券 100株券 ただし、必要があるときは、上記以外の株式数を表示した株券を発行することができる。		基準日	3月20日	
			中間配当基準日	9月20日	
			1単元の株式数		
株式の名義書換	取扱場所	愛知県名古屋市中区栄三丁目3番17号 日本証券代行株式会社 名古屋支店			
	代理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社			
	取次所	日本証券代行株式会社 本支店			
	名義書換手数料	無料	新券交付手数料	無料	
端株の買取	取扱場所	愛知県名古屋市中区栄三丁目3番17号 日本証券代行株式会社 名古屋支店			
	代理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社			
	取次所	日本証券代行株式会社 本支店			
	買取手数料	無料			
公告掲載新聞名	官報				
株主に対する特典	該当事項はありません。				

第7 提出会社の参考情報

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成16年4月24日

オーエム計画株式会社
取締役会 御中

事務所所在地 名古屋市中区丸の内二丁目14番10号
事務所名 監査法人エイ・アイ・シー
代表社員
関与社員 公認会計士




当監査法人は、日本証券業協会の公正慣習規則第2号「店頭有価証券の売買その他の取引に関する規則」の第3章「店頭取扱有価証券」に基づき、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーエム計画株式会社の平成14年6月1日から平成15年5月31日までの第5期営業年度の貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。

尚、附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、附属明細書に記載にされている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積もりの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 利益処分計算書は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (3) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）については、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成17年6月17日

オーエム計画株式会社
取締役会 御中

監査法人エイ・アイ・シー

代表社員
業務執行社員 公認会計士

当監査法人は、日本証券業協会の公正慣習規則第1号「店頭有価証券に関する規則」に基づき、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に準じ、「経理の状況」に掲げられているオーエム計画株式会社の平成16年3月21日から平成17年3月20日までの第7期事業年度の貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書並びに附属明細書(会計に関する部分に限る。)(以下「計算書類等」と表現する。)について監査を行った。

尚、附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、附属明細書に記載にされている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類等の作成責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積もりの評価も含め全体としての計算書類等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 利益処分計算書は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (3) 附属明細書(会計に関する部分に限る。)については、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上